

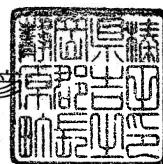
吉田町公告第81号

公 告

令和7年度吉田町立保育所保育業務支援システム導入業務委託について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

令和7年10月6日

吉田町長 田村典彦



1 選定方式

公募型プロポーザル方式

2 実施方法等

吉田町公募型プロポーザル方式実施要綱（令和2年吉田町要綱第44号）による。

3 業務の概要

(1) 業務の名称

令和7年度吉田町立保育所保育業務支援システム導入業務委託

(2) 業務の目的

当町公立保育所は、保護者との連絡手段は紙ベースや電話連絡が基本であり、各種記録作成、連絡帳への記帳などの書類作成は手書きが主である。

保育士不足のなか、これらの業務負担や、勤務体制の複雑化に伴う職員間での情報共有の困難性が増加しており、園児一人ひとりへの十分な配慮や保育の質の向上の妨げとなっている。

このような背景の下、保育所保育業務支援システム導入による保育所保育業務の効率化は、保護者にとって、子どもに係る保育所とのやり取りをオンライン上で完結させることで、時間を気にすることなく迅速かつ正確な連絡が可能になるだけでなく、写真や動画等で保育所での児童の様子をより詳細に把握することができるようになる。

保育所においては、書類作成業務や連絡業務に係る時間を短縮するとともに、勤務体制の異なる職員間での情報共有が容易になることにより、本来の保育を行う時間の確保と保育士の勤務環境向上が期待できる。

このことから、当町は「保育所保育業務支援システム」を導入し、保育士の事務負担軽減を図り、子どもと接する時間や保護者支援の時間を充実させ

て、保育の質の向上を図る。

(3) 業務内容

本業務の内容は、別に示す仕様書のとおりである。

(4) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日(水)まで

(5) 契約限度額

6,569,600円(税抜き)

4 参加資格要件等

令和7年度吉田町立保育所保育業務支援システム導入業務委託プロポーザル業務説明書(以下「業務説明書」という。)に記載のとおり。

5 審査

参加表明者に対し、令和7年度吉田町立保育所保育業務支援システム導入業務委託プロポーザル審査委員会設置規程(令和7年吉田町規程第5号)により設置する吉田町立保育所保育業務支援システム導入業務委託プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)による審査を行い、業務説明書に記載された資格要件を充足することを確認した者のうち、合計点数の高い上位5者を提出要請者として選定し、技術提案書等を受付した後、審査委員会によるプレゼンテーション審査を実施する。

6 全体スケジュール

公告	令和7年10月6日(月)
参加申請書等の受付期間	令和7年10月6日(月)から 令和7年10月24日(金)まで
提出要請者選定結果通知	令和7年11月4日(火)
技術提案書等の受付期間	令和7年11月4日(火)から 令和7年11月25日(火)まで
質問書受付期間	令和7年11月4日(火)から 令和7年11月10日(月)まで
質問への回答期間	令和7年11月13日(木)
プレゼンテーション	令和7年12月12日(金) 時刻は別途通知する。
審査結果の通知	令和7年12月16日(火)
契約締結	令和8年1月中旬

7 書類提出先及び問合せ先

〒421-0395 静岡県榛原郡吉田町住吉 87 番地 吉田町こども未来課
電話／0548-33-2153 FAX／0548-33-2155

電子メール／kodomo@town.yoshida.shizuoka.jp

【関連資料】

- ① 令和 7 年度吉田町立保育所保育業務支援システム導入業務委託プロポーザル業務説明書
- ② 令和 7 年度吉田町立保育所保育業務支援システム導入業務委託仕様書
- ③ 令和 7 年度吉田町立保育所保育業務支援システム導入業務委託プロポーザル技術提案書作成要領
- ④ 令和 7 年度吉田町立保育所保育業務支援システム導入業務委託プロポーザル評価要領
- ⑤ 令和 7 年度吉田町立保育所保育業務支援システム導入業務委託プロポーザル評価表
- ⑥ 令和 7 年度吉田町立保育所保育業務支援システム導入業務委託様式集

